
■第 73 号(2026.4 発行) 特集:日本人が森に学ぶこと。

立木市場創設、その先に見えてくるもの

宮崎大学 農学部 教授 藤掛 一郎(談)



-
1. 開かれた場で、適正な価格を。
 2. 立木取引に潜む課題。
 3. 保険加入と社員化で働き方に安定を。
 4. 新しい方法で人を育てる。
 5. 山の木を活かすにも、大工の存在が不可欠。
 6. 大学でも、ものづくりの現場を体感する。
 7. 最新技術が可能にする新時代の大工技能。
 8. 大工の原点と、新たな大工像と。

「伐り時」を迎えている日本の人工林。国は国産材の活用を進めていますが、森林経営を巡る状況はなかなか好転しません。その中で新たな立木市場が創設されました。背景に何があり、どのような効果が期待されるのか、日本の林業の将来像を展望しつつ、考察します。

■1. 開かれた場で、適正な価格を。

2024年12月、新たな立木市場「立木取引システム」が始まりました。国の補助事業を活用したプロジェクトで、運営するのは(一社)林業機械化協会と(一社)国産材を活用し日本の森林を守る運動推進協議会。市場が開かれるのは、ウェブサイト上です。

おおまかな仕組みは、こうです。出品者（森林所有者など、売却側）は、林分の面積や立木の樹種、林齢、材積や本数、平均樹高などのデータとともに、販売希望価格を提示します。買受者はそれらのデータを検討した上で入札を行います。国公有林で行われてきた入札システムの手法を取り入れつつ、ネット上に展開することで、オープンな「マッチングの場」をつくることを目指しています。

大きな特徴は、再造林費用を上乗せした価格での売買を前提に、出品者に「伐採後の再造林」や「持続的な森林管理」を義務付けていること。販売代金のうち再造林経費相当額をあらかじめサイトの信託口座に振り分け、再造林完了の確認後に出品者に支払う仕組みを設けることで、確実な再造林＝持続的な森林経営につなげようとしています。一方、買受者には「買取価格情報の開示」を規約として定め、立木取引全体の透明化を図っています。

競争入札による価格形成は、低迷する山元立木価格を引き上げる効果を期待したものであり、生産者から「適正な（＝再造林可能な）」価格で購入するという、ある種のフェアトレードの考え方を市場に導入しようとしているところに、新しい試みがあります。

■2. 立木取引に潜む課題。

こうした立木市場が立ち上げられた背景には、従来の取引の不均衡な実態と、日本の林業が置かれている厳しい状況、それにとまなう森林経営離れや経営意欲の減退という現実があります。

日本には、「山は所有しているが森林経営にはかかわっていない」小規模所有者が多くいると考えられています。自分の山に何立米の木が立っているのか、どの程度の価値があるのか把握できていないけれど、主伐の時期には木を売らねばなりません。そうした取引では、買い手が林分調査を省略し、材積や木柄にかかわらず面積あたりの相場で買い取っている実態があります。宮崎県の調査事業※で行ったアンケートでは、立木販売の際に伐採者側から提示された立木の評価額などについて、「適正だと思った」とした所有者が36%であったのに対し、「適正かどうかわからなかった」とした所有者が61%を占めました。

一山には様々な質の木が混じって生えていますから、買い手は内容がどうであっても損をしない安い価格を提示します。そうした取引は地域全体の立木相場も引き下げてしまう懸念があり、熱心に経営に取り組んでいる所有者にも悪影響を及ぼします。

さらに、所有者がしっかりした技術、知識を持っていて、林分調査などを行うことができ、入札などで買い手が競り合う形の価格形成ができたとしても、その価格設定にも根本的な問題があります。立木価格は多くの場合、原木の市場価格から、原木が市場に出るまでのコスト（立木の伐採費や運搬費など）を差し引いた価格で算出されます（これを市場価逆算方式といい

ます)。生産者側が、植林や育林費用などの生産コストから算出しているわけではない、ということですが、

木材価格が上昇していた時代には、こうした価格決定でも山元に一定の収益がありました。しかし、日本の林業は、1960年代に始まった輸入自由化以来、安価な上に質・量ともに安定的な外材との価格競争にさらされており、特に立木価格は20年以上にわたって極めて低い水準で推移しています。先般のウッドショックの影響で製材品の価格が上昇しても、立木価格にはほとんど反映されませんでした。日本の森林は急峻な山にあり、諸外国に比べて造林・育林に多くのコストがかかります。外材と競り合う現在の市場価逆算価格では、収益を出すどころか、経営そのものが成り立ちません。

こうした危機的状況にあるにもかかわらず問題が顕在化してこなかった要因のひとつは、林業の生産期間が超長期にわたることにあります。他の産業では、生産コストも回収できないような価格設定が続けば、たちまち経営は行き詰まります。しかし、林業の場合、売ろうとする立木は40年、50年も前に植林したものです。植林費用も初期の育林費用も「50年前にかかったコスト」であるため、生産者側がコストに基づく価格を設定しにくく、設定したとしても説得力を持ちにくい産業構造になっているのです。実際には再生産に不十分な収益しか上がらないまま、「昔育てた山の在庫処分をしている」状況になっているのは、根深い問題だと思います。

国を挙げての国産材利用促進の方針もあり、2000年初頭に比べて素材生産量は増えました。しかし、需要が増えているのはバイオマスなど低質材のもので、住宅の着工数の減少にともなって付加価値の高い建築用材などの需要は減っています。供給が増え、需要が減るということは、市場原理として価格が下がるということ。状況が改善する見通しは依然として立っていません。

※令和4年度森林循環マネジメント調査事業

■3. 再造林を前提にした取引の重要性。

森林経営への意欲が削がれている状況は、再造林率にも表れています。

再造林率は地域によって大きな差があり、私の調査・研究のフィールドでもある宮崎県では7割程度というデータがある一方、林野庁は全国の再造林面積は主伐面積の4割程度にとどまっている、というデータも公表しています。再造林には造林補助金が支給されており、国の補助金に自治体が上乗せをすることで、多くの地域で造林費用の80～90%程度をカバーする仕組みになっていますが、「それでも再造林をしない場合がある」というのが現実です。

投資として考えるとわかりやすいのですが、宮崎県で45年のスギ森林経営をした場合、1970年代までは8%程度の利回りがありました。当時の林業は、「植えておけば儲かる」産業でした。ところが現在は、補助金の活用を前提にしても利回りは2%程度です。8%と2%では、45年間の収益に約10倍の差が生じます。300万円儲かると思って植えたものが30万円にしかならなかった—それが、立木価格が下がった中で起こっていることです。「今の立木価格が今後も続くと思うと造林する意欲が湧かない」「たった数十万円の収益のために、台風が来るたびに大丈夫かと心配したりするくらいなら、もう造林しなくてもいい」—それが再造林しない所有者の本音かもしれません。

すべての人工林に再造林が必須だとは思いません。現在、日本には約1000万haの人工林がありますが、これは戦後の拡大造林の時期に奥山や標高の高い場所にまでスギやヒノキを植林した結果です。需要の推移を考えても、1000万haすべてを維持する必要はない、ということに異論はないと思います。不採算林地では人工林を天然林に戻すことを考えるべきでしょう。ただ、いま伐採を行っている場所は林業の適地であり、たとえば人工林を7割まで減らすといっても、適地の再造林率が7割でいい、ということにはなりません。その意味で、今回の新たな立木市場の取引が再造林を前提にしていることには大きな意味があると考えています。

■4. サポート体制の構築も必要。

始まったばかりの立木市場ですが、現時点での懸念をいくつか挙げておきたいと思います。

ひとつは、サポート体制についてです。今回の立木市場では、出品者が森林に関する様々なデータを提示する必要があります。行政が持つ航空レーザー計測のデータを使って林分調査を省略したり、ウェブ上でデータや価格の提示を行うなど、「誰もが、どこからでも出品できる」環境をつくってはいますが、森林経営に携わってこなかった所有者にとっては、基本的なデータをそろえたり妥当な希望販売価格を設定すること自体が難しい場合があるでしょう。より参加しやすく、取引しやすい仕組みをつくることが重要だと思います。

たとえば、アメリカには「コンサルティング・フォレスター」という資格者がいます。大学で林学や経営学を学び、州認定の資格などを取得した上で、林地の管理経営から造林計画の立案、立木販売の斡旋などを行う、森林所有者の代理となる存在です。環境に配慮した林業への社会的な要請に応えるなど、その業務は多岐にわたります。所有者と買受者、さらには社会との仲介役をするという意味で、立木市場のサイトとも通じるものがあるのではないのでしょうか。

日本には森林組合があり、また森林経営管理制度でも市町村が仲介サービスを担うと規定されています。しかし、森林組合が素材生産事業体でもある場合には第三者の立場を取りにくく、また市町村がすべてをサポートするのは負担が大きく現実的ではありません。

森林所有者の世代交代などによって、所有者自身で森林を維持していくことが難しくなっているのが日本の現状です。コンサルティング・フォレスターのような、サポートをしてくれる存在へのニーズは高まっていると思います。森林経営自体の収益が上がらない中でサポートの仕事に支払う費用を捻出するのは難しいことも事実ですが、そこに踏み出していくべき状況だと思います。昔の吉野の山守制度のように、所有者とは別に森の世話をしてくれる人がいて、利益を分けながら経営をやっていく、その現代版のような方法も考えるべきでしょう。立木市場のサイトが牽引者となって、そうしたビジネスを成立させる可能性も検討したいところです。

■5. 造林補助金との整合を。

もうひとつは、「立木価格に再造林費用を上乗せする」という考え方と、実際にすでに制度化されている造林補助金との整合性の問題です。

前述したように、現在は造林費用の80～90%程度が補助金として交付されています。その上で、さらに「価格に造林費用を上乗せする」ことには、異論もあるのではないのでしょうか。さらに言えば、木の価格はその木を植えて育ててきたことの対価であって、次に植える木のコストとの間には、本来、関連はないはずです。まさに今の森林経営が苦しいという現実があるので、なんとか立木価格を引き上げたい、という思いは十分理解できるのですが、再造林は4～50年後のリターンのためのコストだという原則を指摘しておきたいと思います。

■6. 将来像が見えると意欲が生まれる。

こうした懸念はありますが、立木価格はどれくらいが適正なのか、それを見出していこうとする立木市場の動きには、将来に向けた大きな意義があると思っています。

今の価格では経営が立ち行かないことは事実です。しかし、どこまで高くすれば森林経営が成立し、なおかつ消費者も納得できるのか、その着地点を見出していかなければなりません。そのためには、将来の木材需要の見通しを立て、「日本の人工林は資源としてどのくらいの規模があればいいのか」を議論することが必要でしょう。その上で、どれくらいの立木価格であれば必要な規模の森林が維持できるのか、持続可能な森林経営ができるのか、具体的に考えていかなければならないと思います。今日、明日の立木価格が上がることはもちろん重要で喫緊の課題です。しかし、将来を見通せることは経営の意欲にもつながります。森林林業政策全体の中で方向性や数量や価格の目安を導き出し、それを、森林所有者や各事業者、消費者に至るまで、広く共有していくことがどうしても必要だと思います。

■7. 価格形成のその先に向けて。

立木価格の低迷と、森林経営への意欲低下。これらが悪循環を起しているのが現在の日本の林業です。これまで見てきたように、今回の立木市場での取り組みだけで、問題のすべてを解決できるとは思いません。フェアトレードの考え方に基づく価格形成には、流通全体、そして消費者までが、同じ認識で「価値」を「価格」として負担していくこと、「少々高くても環境にいいものを買う」という合意が必要ですが、立木価格においてそれはいくらののか、それを導き出すことには相当の難しさがあると思います。

しかし、たとえばこの立木市場で次々と取引が成立し、その取引価格がオープンになれば、具体的な指標をつくることができる。実際の事例が積み重なることで、「合意できる金額」を示せる可能性があることは、とても重要だと思います。

また、この立木市場が、持続的な森林経営を可能にする価格設定を山の側から訴求していく契機になる可能性もあるでしょう。これまで市場価逆算によって決定するのが当たり前だった立木価格を、生産コストから積み上げ、「持続的に生産された木材の価値」として価格提示する。それを山の側から取引先や消費者に向けて発信できれば、新しい局面が拓けてくるかもしれません。

森林環境税・森林環境贈与税に関する経緯を見ても、自国の森林の維持管理にはお金が必要だということには一定の社会的な理解があると感じます。適正価格での取引と公的な森林整備の両方で循環型の林業を成り立たせるというような方法にも可能性があるのかもしれない。

この新たな立木市場は、森林経営と市場取引の課題を顕在化し、健全化していくためのひとつのアプローチです。価格そのものはもちろん、取引や流通のあり方を見直し、消費者も巻き込んで持続的な森林経営を可能にする道を見つけ出さなくてはいけないと思います。

(聞き手: 神籬編集室)

[藤掛 一郎(ふじかけ いちろう)]

1969年福岡県生まれ。京都大学農学部卒業。博士(農学)。京都大学農学部助手、宮崎大学農学部准教授などを経て現職。NPO法人ひむか維森の会顧問。伐採搬出・再造林ガイドライン全国連絡会議顧問。経済学の視点から人間社会と森林とのかかわりを考え、木材生産と森林環境保全を両立する人工林経営を追究する。森林県である宮崎県に根差した研究も多

数。2016年林業経済学会賞受賞。主な著書に『マイクロデータで見る林業の実像：2005・2010年農林業センサスの分析』（共編著、日本林業調査会）、『林業構造問題研究』（共著、日本林業調査会）、『地域森林管理の主体形成と林業労働問題』（共編著、日本林業調査会）など。